

香看協発第 297 号  
令和 4 年 12 月 19 日

各訪問看護ステーション代表者 様

公益社団法人香川県看護協会  
会長 安藤 幸代  
(公 印 省 略)

令和 4 年度 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業の実施について (依頼)

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本会事業活動の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、香川県からの委託事業として、訪問看護の実践や活動の理解促進を目的に、別添「令和 4 年度 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業」を実施することになりました。

つきましては、誠に恐縮とは存じますが、対象者の研修への派遣について、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、受講者の推薦については、別紙により下記あて提出をお願いします。推薦をいただいた後、医療機関との日程調整を行い、受講決定を予定していますので、念のため申し添えます。

#### 記

- 1 研修開催日時：令和5年1月16日（月）～ 令和5年2月28日（火）のうち2日間  
(半日×2日間)
- 2 研修対象者：訪問看護ステーションの看護師で、所属長の推薦がある者  
原則、2日間の参加が可能な者
- 3 募集人員：15名（応募者多数の場合は、参加人数の調整をさせていただきます）
- 4 研修場所：香川県内の病院（医療連携室・ケア緩和病棟・小児科病棟等）
- 5 研修方法：病院にて見学実習
- 6 受講料：無料
- 7 申込み期限：令和 4 年 12 月 23 日（金）厳守

申し込み・問い合わせ先  
公益社団法人香川県看護協会 松下  
TEL 087-864-9070  
FAX 087-864-9071

## 令和4年度 在宅療養並びに訪問看護広報活動事業

### 1 目的

人口の高齢化の中で、施設中心の医療・介護から、可能な限り、住み慣れた生活の場において必要な医療・介護サービスが受けられ、安心して自分らしい生活を実現できる社会への支援が今求められている。

また、医療依存度の高い乳幼児も、地域の受け入れ体制を整えば、在宅に移行できる事例も多々あり、家族はもとより医療関係者からも整備が望まれている。

乳幼児の家族を含む住民の60%以上の方が、自宅での療養を望んでいながら、まだまだ入院医療・施設介護が中心となっている現状である。それは、在宅療養や訪問看護等の正しい知識の不足や医療や介護との連携不足も一因として考えられる。

そこで、看護職員を対象に在宅療養や乳幼児医療、訪問看護の実際を体験する機会を提供し、医療や看護の理解を得るとともに、関係者との連携を円滑にすることを目的として事業を実施する。

### 2 実施主体：公益社団法人香川県看護協会

香川県からの委託事業（基金事業）

### 3 事業の対象者：以下に該当する看護師で所属長の推薦がある者

- ①病院の医療連携室又は退院支援に関わる看護師
- ②訪問看護ステーションの看護師
- ③原則、規定日数参加可能な者

### 4 実施方法

- ①病院から訪問看護ステーションへの同行訪問又は訪問看護ステーションから病院の医療連携室や緩和ケア・小児病棟等での見学実習を行う。申し込みは別紙の推薦書による。
- ②推薦書により、病院及び訪問看護ステーションと調整を行い、実習先・日程等決める。

### 5 募集人数：45名程度（訪問看護ステーションでの研修30名、病院での研修15名）

### 6 事業実施期間：令和5年1月16日（月）～ 令和5年2月28日（火）

訪問看護ステーション→医療機関（医療連携室、緩和ケア病棟）2日間（半日×2日間）  
医療機関 →訪問看護ステーション（同行訪問）2日間（半日×2日間）

### 7 受講料等

- (1)受講料は無料
- (2)研修するために発生する経費は受講者の負担とするが、病院及び訪問看護ステーションへの謝金は実施主体が負担する。

### 8 申込み期限及び申込み方法

令和4年12月23日（金）までに、推薦書を下記あて提出する。

### 9 新型コロナウイルスの感染状況により中止になる場合がある。

申し込み・問い合わせ先  
公益社団法人香川県看護協会  
TEL 087-864-9070  
FAX 087-864-9071